

■ 事業名 **自給粗飼料生産基盤強化対策事業** (事業費：10,866,900円)

■ 事業内容 当地区は、自給粗飼料生産草地在り狭小なため更新率が低く、収量が低下している状況となっている。こうした中、更新率を高めるため作業機械使用料の一部を助成し、自給粗飼料の収量増加を図る。また、土壌診断に基づいた施肥及び土壌改良材の投入、適正な除草剤散布を行い、良質な自給粗飼料の確保と農家経営の安定化を目的とする。

- 対象資材
- (1) 草地更新…①炭カル 40ha分
②ヨーリン 40ha分
 - (2) 除草剤散布…①ラウンドアップ乳剤 50ha分
②アージラン乳剤 10ha分
③ハーモニー水和剤 30ha分
 - (3) 作業機械…①プラオ 40ha分
②整地(ブル使用) 40ha分
③ディスクハロー 40ha分
④グラスシーダー 40ha分
⑤鎮圧ローラー 40ha分



■ 負担区分

負担区分	町	J A	受益者
土地改良剤・除草剤	1,013,100円(1/6以内)	1,517,000円(25.0%)	3,536,800円(58.3%)
作業機械	801,600円(1/6以内)	1,200,000円(25.0%)	2,798,400円(58.3%)
合計	1,814,700円(1/6以内)	2,717,000円(25.0%)	6,335,200円(58.3%)

■ 事業名 **黒毛和牛生産基盤確立対策事業** (事業費：10,000,000円)

■ 事業内容 当地区では、基幹産業である軽種馬生産を中心とした農協生産構造の弱体化が進んでいることから肉用牛を重点作物として複合経営への推進を図っている。しかし、新規参入者等にあつては、初期投資額が大きな課題となることから繁殖素牛の導入等に対し、助成を行い生産基盤強化と農業所得の安定化を図ることを目的とする。

- 事業対象
- (1) 繁殖素牛…①黒毛和牛素牛生産に係る繁殖素牛導入に対し補助する。
②単年度対象頭数は30頭を基準とする。
③1戸当たり単年度対象頭数は5頭以内とし、飼養繁殖頭数が59頭に達する場合には、その範囲内とする。
④対象農家は、繁殖牛(12ヵ月齢以上)59頭以下の飼養農家とし、基準日は平成25年1月31日基準とする。
⑤1頭当たりの補助対象限度額は400千円とし、補助額は1頭当たり120千円以内とする。
 - (2) 自家保留牛…①飼養する繁殖牛の産子で、別に定める審査会で承認を受けた雌牛の保留に対し補助する。
②単年度対象頭数は40頭以内とする。
③1戸当たり単年度対象頭数は5頭以内とし、飼養する繁殖牛が59頭に達する場合は範囲内とする。
④対象農家は、繁殖牛(12ヵ月齢以上)59頭以下の飼養農家とし、基準日は平成25年1月31日基準とする。
⑤1頭当たりの補助対象限度額は150千円とする。

■ 負担区分

負担区分	町	J A	受益者
繁殖素牛	600,000円	600,000円	2,800,000円
自家保留牛	3,000,000円	3,000,000円	—
合計	3,600,000円	3,600,000円	2,800,000円